

新城市女議会取り組み進捗状況調査票(令和元年度)

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R1	市村 照代	1	今は市の周辺部から中心地への運行ですが、どこかで少し待てば他地域へのバスや電車で乗り換えられるようになりますか。	市長： いずれも駅や市民病院に接続しており、乗り換えにより他地域へ行くことができます。公共交通対策室では、自分の時刻表を作ることができ、乗り継ぎの相談もしております。また、市HPでは時刻表の確認もできます。しかし、周知が十分でないため、今後も継続的な改善と周知に努めていきます。	新城市地域公共交通計画に基づいた市内公共交通ネットワークの構築のため、地域自治区ごとで住民主体の組織と一緒に検討を進めています。これまでに西部線(ちさと線)の路線見直しを実施しました。新城地区では、新城駅周辺(亀姫通り)にバスを集約し乗り換えができるように、他路線も住民検討組織と意見交換しながら、路線変更の検討を継続して行っています。	完了 R6.5.29	公共交通対策課
R1	市村 照代	2	軽トラ市や文化会館の行事がある時は運行がありません。将来的にでもいいので、運行をお願いします。	市長： 現在のバス路線は特に学校の通学や医療機関への受診を中心に運行計画が立てられております。そのことから、土日や休日に運休する路線が多くなっております。今後は、高齢者の足の確保、運転免許証返上に伴ってのニーズに対応できるか、あるいは観光目的など、他の自治体の事例を参考に大きな転機を図るように考えているところです。	新城市地域公共交通計画に基づき、土休日のS バスの運行を検討します。利用者のニーズや市の財政負担を調査し、行事の開催に合わせた実証運行から行いたいと考えています。		公共交通対策課
R1	市村 照代	3	もし地域で助け合って移動手段を考えたとき、市として助言や手続きや経費の支援はしていただけますか。	市長： いろいろな法規制等々がありますので、そうした声が住民の中から起こり、また必要な地域の皆さんの取り組みがあったときは、積極的に支援をさせていただきたい。これから本格的な超高齢化社会の中での足の確保というのは、切実な課題となっています。地域の自治区の皆さんともお話ししながら新たな公共交通の姿を絶えず模索していきたいと思っています。	鳳来南部地区で住民主体でデマンド交通を運営している「山吉田ふれあい交通」は、市から運行経費の補助を受けながら運行しています。また、他地域においても、住民主体の地域の交通についての検討会が組織され、地域に合った移動手段から実際の路線の見直しまで、法規制や費用面など様々な課題がありますので、市、地域、運行事業者と協力して進めています。	完了 R6.5.29	公共交通対策課
R1	市村 照代	4	緑が丘や新城の駅の階段など、足の悪い人にとっては、少しの坂、少しの階段も苦になる人が多いです。Sバスは、家の近くや、平らな所で乗って目的地に行ける。それがすごく大事なことなので、その点の考慮をお願いします。	市長： 地域の中の皆さんのニーズがどの程度あるか、また地域の中でできること、市がやるべきことというのを、きちっと突き合わせていくことが必要だと思います。作手地区では、デマンド運行を予約制で運行する形態を始めており、鳳来の南部地区では、地域の中でデマンド運行ができるかどうか実施に向けて検討に入っています。	現在、複数の地域自治区ごとで公共交通を検討する組織と協力しながら路線の見直しを進めています。千郷地域や八名地域では、市や検討組織の委員が地区を回り、バス停の設置要望箇所を聞いたうえで、路線の見直しを実施、検討しています。バス停は、警察の了承や道路管理者の許可が必要な場合があり、すべての調整が調った場所にしか置くことができません。市では、できる限り要望に沿った場所に設置できるよう関係機関と調整しています。	完了 R6.5.29	公共交通対策課
R1	荻野 孝子	5	今後、さらに厳しくなる介護保険の給付等を考慮して、保険外の生活支援をどこがどの様にしてゆけば良いでしょうか。	市長： 介護保険外のサービスについては、多くを民間の皆さんに担っていただいているのが現状です。市もしっかりとした体制、バックアップができるようにしていきたいと思います。現場で感じておられる必要性や具体的なものについて意見をお寄せいただければと思います。	介護保険外のサービスについては、多くを民間の皆さんに担っていただいているのが現状です。市もしっかりとした体制、バックアップができるよう努めていきたいと思います。		高齢者支援課
R1	荻野 孝子	6	例えば、在宅生活が不安になったときに、気軽に利用できる生活支援ハウスはどうでしょうか。入退去がやすく、介護認定に関わらず入居可能で、夜間宿直による見守りや食事の提供が可能な施設の検討をお願いします。	市長： 市にはケアハウスが二つ、生活支援ハウスが一つあります。出来た当時は、入る時の一時金としてお金を預かる施設もありましたが、現在は一時金の必要はなく、短期間での利用も可能で、介護認定もいらないという仕組みになっています。最近では、高齢者向けの住宅が東三河圏域でも増えてきていますので、市にもご相談いただきたいと思います。	市内には介護認定にかかわらず、気軽に利用できる生活支援ハウスが1つ、ケアハウスが2つあります。宿直や食事の提供もあります。		高齢者支援課
R1	荻野 孝子	7	介護保険外の家事援助サービスをサポートするための研修会の開催は可能でしょうか。	市長： 高齢者支援室では、生活・介護支援サポーター養成事業の中で、研修会を実施しています。この研修会を利用して家事援助サービスをサポートするための研修を行うことができると思います。また、長年の中で介護の研修や、認知症ケアの研修を受けられた方々のリストを整理しながら、新しい繋がり、ネットワークができるならば、そうした中でマッチングをしていくことも一つの意向ではないかと思います。	生活・介護支援サポーター養成事業の中で研修会を実施しています。この研修会を利用して家事援助サービスをサポートするための研修を行っています。		高齢者支援課
R1	荻野 孝子	8	新たなサポーターの養成が必要ですし、今まで研修を受けた人のネットワークを作り活動が開始できるような取り組みをお願いしたいです。	市長： 介護に関わる人材の育成、人材の確保、そして一般の方々にも介護や福祉の現場を知ってもらうための機会を増やすことを東三河広域連合として計画をし、大勢の皆さんに知っていただくとともに、自分もそこに参加してみようという後押しができるような制度を作ってまいりたいと思います。			—

新城市女議会取り組み進捗状況調査票(令和元年度)

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R1	入山 厚子	9	現在、第2次新城市男女共同参画プランを策定しているとお聞きましたが、LGBTに関する項目を入れることは考えていますか。	市長： 次のプランでは、LGBTなども含めて取り上げて、積極的に誰もが一人の人格として尊重され、互いに違いを認めながら、性に関わることも排除せずにいける社会をつくることを新たに織り込んでいければと考えています。	第2次新城市男女共同参画プランにLGBTの関する項目を取り入れました。性的少数者への理解促進のため、広報紙等による啓発活動を行ってきます。R3年度にはLGBTQ+出張授業を行いました。	完了 R4.10.28	市民自治推進課
R1	入山 厚子	10	新城市における混合名簿の現状と今後の取り扱いについて教えてください。混合名簿になっていない場合、できない理由があれば伺いたいです。	教育長： 小中学校19校中11校が混合名簿を実施しており、中学校では未実施であります。LGBTの子どもがより安心して学校生活を送れるよう男女混合名簿のさらなる進展を図るとともに、全教職員で理解を深め適切な支援、対応ができるよう努めていきます。	令和6年4月、市内19校すべての小中学校で、男女混合名簿になっています。	完了 R6.5.29	学校教育課
R1	入山 厚子	11	広報ほのかに相談名がたくさん掲載してありますが、どこに聞けばよいか迷うことが多々あるかと思います。電話相談の総合案内を作って、例えばこんな困りごとはこちらに電話してみてもどうかと教えてくれたりする対応ができるようにならないでしょうか	市長： 市民の皆さんが電話相談などで迷われることのないよう広報誌の相談窓口についての確にわかりやすくお伝えできるように相談対応者を具体的に表示して、誰もがわかりやすい表示にしていこうように切り替えていきたいと思っています。	令和4年5月号の「広報ほのか」から、それまで半ページ程度でお知らせをしていた相談コーナーを一覧表にまとめ1ページ全面を相談ページとして、掲載を行っています。相談コーナーが1ページ全面になったことに伴い文字サイズもアップすることができました。また、来庁者や電話でのお問い合わせにつきましては、電話交換手および総合案内に最新の広報紙を配布し、正しい情報をアナウンスできるよう努めているとともに、内容によっては職員が対応し、適切な相談担当者につなぐ体制をとっています。	完了 R5.6.28	秘書人事課 行政課
R1	入山 厚子	12	誰でも思いついたときに気軽に書いて出せる新城版目安箱をもつくる新城などに定期的に置き、広報ほのかで答えれば市外の人たちの目線での意見を聞けることと思います。		市役所及び総合支所以外の場所に新たに目安箱等を設置する考えは、今のところございませんが、現在設置のご意見箱およびメールによるご意見・お問い合わせにしっかりと耳を傾けていきます。	完了 R5.6.28	秘書人事課
R1	カークランド 陽子	13	公共の場や宿泊施設などの無料Wi-Fiや英語での説明や表記などの基本的な受け入れ体制の現状は？	市長： 公共施設では、市役所、図書館、まちなみ情報センター、もつくる新城の観光案内所の周辺で無料Wi-Fiが利用できるようになっています。宿泊施設では、民間のそれぞれの事業者さんの努力で行われているかと思えます。ただ市内全域でまだまだWi-Fiスポットが少ないというのも現状です。それぞれの時期、チャンスを見ながら拡大していきたいと思えます。英語表記については、国際交流員が市が発行しているさまざまな観光マップなどの英語翻訳に携わって、インバウンド観光に力を入れてまいりたいと考えているところです。	甲冑体験ができる設楽原歴史資料館については、資料館の情報をまとめて英訳したものを、市のホームページに掲載しました。また、国際交流員が英訳をする観光マップ等の資料の翻訳等を行いました。	完了 R4.10.28	市民自治推進課
R1	カークランド 陽子	14	観光客誘致のために市の魅力ある街並みを残した方がよいと思います。しかし、それが損なわれていると感じるのですが、ご意見をお聞かせください。	市長： 景観を保存しようという心意義のある方々の声が大きくなり、住民の合意ができるようなきっかけがあれば、保存の気運も高まっていくと思います。ぜひとも志を同じくする仲間がお見えになれば、そうした声を随時あげてください。	街並みの景観の保存に関し、これまで地域から具体的な提案はありません。地域発意による提案があれば、市として支援してまいります。		都市計画課
R1	カークランド 陽子	15	アライアンス会議の際に作った観光ツアーなどは、申し込みがあればすぐ稼働できるようになっているのでしょうか？なっているとしたら、窓口はどこですか？それはネットなどで検索すれば外国人がすぐ見つけられる状態になっていますか？	市長： 現在稼働している一つは設楽原歴史資料館で実施した侍コースで、直接来館いただいて甲冑体験などをすることができます。現在は、外国の方が検索してアクセスできるような情報発信になっておりませんので、今回の質問を契機にホームページなどで英語紹介ができるようにしてまいりたいと思います。その他ツアーにつきましては、奥三河観光協議会で多言語サイトを作成してモデルコースを掲載する予定で取り組んでいる最中です。外国人向けのPR動画も作成してもらっているところです。	設楽原歴史資料館をメインにしたツアーは申し込みがあれば対応できるようになっています。設楽原歴史資料館の英語のサイトもあります。窓口は市民自治推進課と新城市国際交流協会となっています。設楽原歴史資料館のサイトも、奥三河観光協議会(外国人向け)のサイトもネットで検索すればすぐ見つけられるようになっています。	完了 R4.10.28	市民自治推進課
R1	松井 暖実	16	若者議会始めまちづくりに参加したいと思っている学生が周りにいます。そういった学生が気軽に情報を得る方法としてインスタグラムで情報発信をしてくれませんか。	市長： facebookとインスタグラムがリンク出来るような形で工夫をしていきたいと思っています。インスタグラムの利便性を考慮しながら、幅広いニーズに対応できるように、これからも広めていきたいと思っています。	現在、新城市公式SNSとして、Line、Twitterおよびフェイスブックの運用しているほか令和5年から企画調整課でインスタグラムの情報発信をしています。	完了 R5.6.28	秘書人事課

新城市女議会取り組み進捗状況調査票(令和元年度)

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R1	松井 暖実	17	自分たちも新城の情報発信に貢献したいので、学生たちに#shinshiroをつけて新城を広めてもらえるようにお願いできませんか。	市長： 若者議会でも情報発信委員会が、新城市の情報発信について仕組み作りを考えて実行しています。#shinshiroについても若者議会にもこの情報、内容を返して、何か協働できることがあるかどうか、市としても積極的に#shinshiroが広がるように対応をしていきたいと思っています。	【秘書人事課】現在、公式ツイッターでは「#新城市」を加えて投稿をしています。 【市民自治推進課】若者議会の令和3年度の提案事業として、「#しんしろイトコ」を広めています。事業内容は「#しんしろイトコ」周知ポスターを作成、市の観光地に掲示して、観光地を訪れた人が「#しんしろイトコ」をつけてSNSに投稿するように促しています。	完了 R4.10.28	秘書人事課 市民自治推進課
R1	中村 桃菜	18	障がい者がもっと働きやすい環境になるように、障がい者を雇う企業側が、障がい者への対応の仕方などを必ず学ぶようにできませんか。	市長： 市役所においても障がい者の雇用を進めながら適正や個性を十分配慮して、配属先や担当業務を決めるように努めているところです。就職先の企業に対しては、レインボーハウスさんだとか東三河の北部の障がい者の生活支援センターなどが支援を行って働きやすい環境づくりを進めています。	障害のある方の就職に関しては、ハローワークや東三河北部障害者就業・生活支援センターウィルなどが連携し幅広い支援を行っています。今後も事業主に対して雇用前から雇用後まで安定した就労を目指したサポートを行っていく予定です。	完了 R4.10.28	福祉課
R1	中村 桃菜	19	小さな頃から、障がい者などを特別視することがないよう、いろいろな人がいることを理解し、受け止められる心を養う教育をしてほしいですが、実際、小中学校では、どのように教えていますか。私は、他とは違う人だと思い込まされてきました。	教育長： 同じ空間で過ごすことが大切であると考えており、特別支援学級と通常学級の壁を取り除き、分け隔てなく学ぶ時間を設けています。また、特別支援学校との交流や、福祉教室の開催等をして互いの理解を深めるようにしています。	特別支援学級の児童生徒が、所属している通常学級で学ぶ時間を確保しています。特別視することがないよう、学校生活のあらゆる場面で、相互理解が深まるような取り組みを行っています。		学校教育課
R1	峯田 美典	20	新城市自治基本条例の中には「魅力あるまちづくりには市民が主役となって活躍できる場をつくること」が大切であると述べられていますが、私達の活動はその場を作ることができたのではないかと思います。私達の活動に対する市長の率直な感想とアドバイスなどあれば、お聞かせください。	市長： 6年間毎年続けられていること、人の輪を広げて協力して実現している行動力と熱意が素晴らしいと思います。より一層これからの地域の将来を見据えて活躍し、輪を広げていただくことを期待します。		完了 R4.10.28	市民自治推進課
R1	宮原トシコ	21	日本料理教室とブラジル料理室などを開催し、料理を通してお互いの文化を学び合いながら、日本人と外国人が仲良くなれるような機会をつくりませんか。	市長： 市の国際交流協会では、毎年料理教室を開催しています。来年はブラジル教室を開く計画をしているので、ぜひ協力、指導をしてブラジル料理を伝えていただければと思います。また、日本語の教室も開催しています。1月には、日本の文化を知ることできるイベントも計画しています。日本の正月にする遊びやご飯もたべれますので、仲間を誘って参加していただきたいです。	色々な国の文化を知ってもらおうと料理教室の企画をしましたが、コロナの影響で中止になったり、参加人数が集まらず、開催できないこともありました。 今年度は、7月に多国籍運動会を開催し、67人に参加していただきました。今後もコロナ禍でも日本人と外国人が仲良く慣れるようなイベントを企画し、実施していきたいと考えています。	完了 R4.10.28	市民自治推進課
R1	宮原トシコ	22	外国人が普段から防災意識を持てるように、外国人も参加しやすい防災訓練を実施する予定はありませんか。	市長： ブラジル人コミュニティの場に防災お出かけ講座を行い、防災訓練が独自にできるような取組みもできたらと思っています。防災訓練時の言葉の問題も乗り越えられるように、翻訳器、絵の図形、日本語もできるだけ優しくしてわかりやすく伝えられるようにしてまいります。	国際交流協会では、令和3年度、襷、はぐるまの会、防災対策課と連携し、外国人市民を対象とした防災体験会を実施しました。防災に関する情報や避難所で使用する物品等の紹介を体験を交えながら行い、27人に参加していただきました。今後も外国人、日本人が共に防災意識を向上していけるようなイベントを企画・実施していきたいと考えています。	完了 R4.10.28	市民自治推進課 防災対策課
R1	宮原トシコ	23	外国人にもわかりやすく災害情報を伝えてくれませんか。	市長： 市では、ホームページ、防災行政無線、メール配信で災害情報を伝えています。ホームページには、災害のときに災害情報を伝えるためのページがあり、さまざまな言葉に翻訳することができるになっています。若干正確でないものがありますので、間違った情報が伝わらないよう努力していきたいと思っています。	災害情報は市のホームページでも発信されており、ホームページは英語、中国語、韓国語、ポルトガル語に自動翻訳をすることができます。この翻訳機能について、外国人転入時に配布しているチラシ、ポルトガル語Facebookで周知しているほか、今年度市内在住外国人を対象として実施した外国人アンケートでも周知チラシを同封しました。チラシでは、多言語で利用できる防災アプリのことも周知しており、利用者の増加に向けて今後も周知に努めてまいります。	完了 R4.10.28	市民自治推進課 防災対策課